

女子労働者の福祉のための施設

働く婦人の家



(国分市働く婦人の家)

61 号

労働省婦人局

1988年

働く婦人の家とは

- *主として中小企業に働く女子等の福祉の増進を図るため **職業生活等に必要な援助を与え** 地域における **女子労働者の福祉に関する事業を総合的に行う施設**です
- *女子労働者のほか これから働くことを希望する女子 勤労者家庭の主婦等も利用できます
- *地方公共団体が 設置し運営することになっています

運 営

- *地方公共団体は施設の利用方法その他運営に関する基本的なことを **条例・規則等で定めておかなければなりません**
- *施設には **館長 専門職員（働く婦人の家指導員及び保母）** その他必要な職員を置くことになっています
- *運営を円滑に行うため **運営委員会を設ける必要**があります

働く婦人の家では主にこのような事業を行います

◇職業に関して……

職業人としての知識や技能を身につけるための、各種講習会、講演会、座談会等を行います。

就職を希望する方のためにも、就業についての講習や実習等を行います。



「パソコン」教室

◇職業生活と家庭生活に関して……

職業生活と家庭生活との調和に役立つ知識や技能を身につけるための各種講習会、講演会、座談会等を行います。

◇相談に応じます……

職業に関して、また、職業生活と家庭生活に関して各種の相談に応じます。

◇家事等に関して……

女子労働者の家事、育児等について、必要な情報の提供、援助を行います。

◇休養及びレクリエーションについて……

談話、読書、軽易なスポーツ等のために、場と機会を提供します。

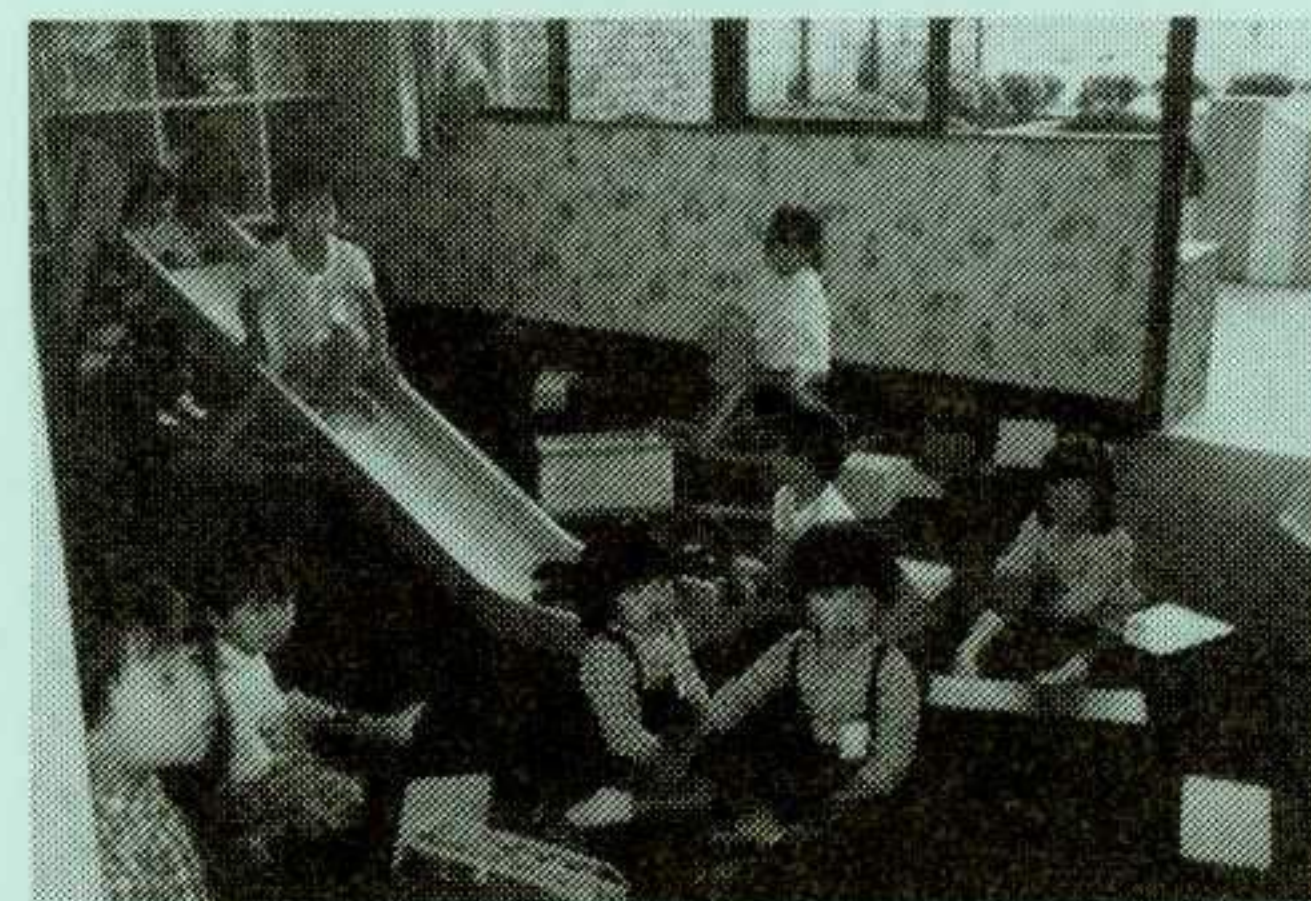
自主的クラブ活動を育成し、指導、援助を行います。



卓球教室

◇託児について……

働く婦人の家を利用する方のために、施設内で託児を行います。



託児室

施設設置

施設の基準

- *構造 鉄骨造り
鉄筋コンクリート造り
鉄骨・鉄筋コンクリート造り
- *規模 延600㎡以上
- *内部設備 講習室 相談室 談話室(談話コーナー) 料理実習室
図書室(図書コーナー) 託児室 軽運動室 事務室 その他

国庫補助

- *設置費の国庫補助は4,000万円の定額補助です
(補助対象経費の実績額の3分の1が4,000万円を下回ったときはその額)

その他の援助措置

- *設置主体が市町村の場合には通常都道府県からも国庫補助と同額の補助を受けています
- *「中小企業退職金共済事業団資金」による地方債の引受けが利用できます この資金を利用するに当たっては 同資金が中小企業退職金共済制度の積立金の還元を趣旨としていますので とくに同制度への加入促進についての計画を定め その推進を図ることとされています
- *なお 土地、施設の有効利用を図るため他の公的施設との合築とすることができます

男女雇用機会均等法

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律

第30条 地方公共団体は、必要に応じ、働く婦人の家を設置するように努めなければならない。

2 働く婦人の家は、女子労働者に対して、各種の相談に応じ、及び必要な指導、講習、実習等を行い、並びに休養及びレクリエーションのための便宜を供与する等女子労働者の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的とする施設とする。

3 労働大臣は、働く婦人の家の設置及び運営についての望ましい基準を定めるものとする。

4 国は、地方公共団体に対し、働く婦人の家の設置及び運営に関し必要な助言指導その他の援助を行うように努めるものとする。

第31条 働く婦人の家には、女子労働者に対する相談及び指導の業務を担当する職員（以下「働く婦人の家指導員」という。）を置くように努めなければならない。

2 働く婦人の家指導員は、その業務について熱意と識見を有し、かつ、労働大臣が定める資格を有する者のうちから、選任するものとする。

設置の手續

- ✧ 設置要望書が必要です
設置の計画がある場合には 所定様式により毎年7月上旬までに 都道府県から設置希望概要調を提出していただくことになっています
また 設置希望地方公共団体から設置計画の概略（設置年度 建設予定地 建物の構造規模 建設資金計画 設置事由 その他必要な事項）を記載した要望書を毎年11月末日までに労働大臣あて提出していただきます（設置主体が市町村である場合は 都道府県知事の副申を添付することになっています）

- ✧ 補助金交付申請書が必要です
補助金の交付を受けたい地方公共団体は 補助金交付申請書を所定の様式により 所定の期日までに 労働大臣あてに提出することになります

- ✧ 詳細については 下記へお問合せください

* 労働省婦人局婦人福祉課
東京都千代田区霞ヶ関1の2の2
電話 03 (593) 1211
(内線 5641)

* 都道府県労働福祉主管課

施設設置一覧

(昭和62年度末現在)

都道府県名	施設名			設置数
北海道	苫小牧市婦人ホーム	帯広市婦人センター	室蘭市勤労婦人センター	16
	函館市働く婦人の家	名寄市働く婦人の家	北見市働く婦人の家	
	留萌市働く婦人の家	小樽市勤労婦人センター	登別市婦人センター	
	芦別市働く婦人の家	岩内町働く婦人の家	滝川市働く婦人の家	
	幕別町働く婦人の家	岩見沢市働く婦人の家	深川市働く婦人の家	
	稚内市働く婦人の家			
青森	青森市働く婦人の家	三沢市働く婦人の家	五所川原市働く婦人の家	3
岩手	盛岡市働く婦人の家	一関市働く婦人の家	宮古市働く婦人の家	4
	釜石市働く婦人の家			
宮城	石巻市働く婦人の家	泉市婦人会館	白石市働く婦人の家	7
	七ヶ浜町働く婦人の家	志田広域働く婦人の家	亘理町働く婦人の家	
	名取市働く婦人の家			
秋田	大曲市働く婦人の家	仁賀保町働く婦人の家	秋田市働く婦人の家	7
	本荘市働く婦人の家	大館市働く婦人の家	能代市働く婦人の家	
	横手市働く婦人の家			
山形	山形市働く婦人の家	上山市働く婦人の家	鶴岡市働く婦人の家	3
福島	郡山市働く婦人の家	福島市働く婦人の家		2
茨城	日立市婦人の家	水戸市勤労婦人センター	総和町働く婦人の家	5
	取手市立働く婦人の家	千代田地区働く婦人の家		
栃木	栃木市働く婦人の家	足利市勤労婦人センター	日光市働く婦人の家	3
群馬				
埼玉	川越市婦人会館	埼玉県坂戸勤労婦人ホーム	埼玉県与野勤労婦人ホーム	9
	大宮市勤労婦人センター	※埼玉県羽生勤労婦人ホーム	※埼玉県大宮勤労婦人ホーム	
	※埼玉県春日部勤労婦人ホーム	※埼玉県加須勤労婦人ホーム	※埼玉県戸田勤労婦人ホーム	
	鶴ヶ島町働く婦人の家			
千葉	旭市働く婦人の家			1
東京	八王子市婦人センター			1
神奈川	神奈川県立(川崎)勤労婦人会館			1
新潟	見附市働く婦人の家	上越市働く婦人の家	大和町広域働く婦人の家	3

都道府県名	施設名			設置数
富山	高岡市働く婦人の家	氷見市働く婦人の家	砺波市働く婦人の家	10
	上市町働く婦人の家	黒部市働く婦人の家	砺波広域圏(庄川峡)働く婦人の家	
	大沢野町働く婦人の家	滑川市働く婦人の家	小杉町広域働く婦人の家	
	入善町広域働く婦人の家			
石川	宇ノ気町働く婦人の家	七尾市婦人センター	松任市働く婦人の家	12
	鹿島町働く婦人の家	内灘町働く婦人の家	辰口町働く婦人の家	
	野々市町働く婦人の家	根上町広域働く婦人の家	富来町働く婦人の家	
	輪島市働く婦人の家	美川町広域働く婦人の家	高松広域働く婦人の家	
福井	敦賀市働く婦人の家	春江町働く婦人の家	芦原町働く婦人の家	8
	武生市働く婦人の家	福井市勤労婦人センター	三方町働く婦人の家	
	鯖江市働く婦人の家	勝山市勤労婦人センター		
山梨	山梨市働く婦人の家	山梨市(小原西)働く婦人の家	昭和町働く婦人の家	4
	櫛形町働く婦人の家			
長野	岡谷市婦人の家	松本市働く婦人の家	須坂市働く婦人の家	12
	上田市働く婦人の家	長野市働く婦人の家	諏訪市働く婦人の家	
	塩尻市働く婦人の家	伊那市働く婦人の家	大町市働く婦人の家	
	駒ヶ根市働く婦人の家	小諸市働く婦人の家	中野市働く婦人の家	
岐阜	南濃町働く婦人の家	関ヶ原町働く婦人の家	土岐市働く婦人の家	4
	北方町広域働く婦人の家			
静岡	三島市立働く婦人の家			1
愛知	尾西市勤労婦人センター	岡崎市働く婦人会館	西尾市働く婦人の家	5
	名古屋市勤労婦人センター	稲沢市働く婦人の家		
三重	松阪市働く婦人の家			1
滋賀	草津市働く婦人の家	彦根市働く婦人の家	甲西町働く婦人の家	3
京都	城陽市働く婦人の家	亀岡市働く婦人の家	木津町働く婦人の家	3
大阪	大阪府立勤労婦人ホーム	大阪市立勤労婦人センター	豊中市立働く婦人の家	5
	池田市働く婦人の家	忠岡町働く婦人の家		
兵庫	西脇市働く婦人の家	神戸市立働く婦人の家	伊丹市立働く婦人の家	6
	尼崎市立勤労婦人センター	三原町働く婦人の家	上郡町働く婦人の家	
奈良	橿原市働く婦人の家			1
和歌山	和歌山県(高野口)働く婦人の家			1

都道府 県 名	施 設 名			設 置 数
鳥 取	鳥取市働く婦人の家			1
島 根	平田市働く婦人の家	出雲市働く婦人の家		2
岡 山	倉敷市立児島働く婦人の家 備前市働く婦人の家	総社市働く婦人の家 高梁市働く婦人の家	井原市働く婦人の家	5
広 島	福山市福山勤労婦人センター	福山市松永勤労婦人センター	呉市働く婦人の家	3
山 口	下関市勤労婦人センター 山口市働く婦人の家	宇部市働く婦人の家	岩国市働く婦人の家	4
徳 島	藍住町勤労婦人センター	羽ノ浦町働く婦人の家		2
香 川	白鳥町働く婦人の家 志度町働く婦人の家 善通寺市働く婦人の家	坂出市働く婦人の家 内海町働く婦人の家 土庄町働く婦人の家	観音寺市働く婦人の家 津田町広域働く婦人の家	8
愛 媛	今治市働く婦人の家			1
高 知	中村市立働く婦人の家	安芸市働く婦人の家		2
福 岡	久留米市勤労婦人センター 豊前市働く婦人の家 立花町働く婦人の家 宗像市働く婦人の家 前原町働く婦人の家 北九州市立東部勤労婦人センター	北九州市立西部勤労婦人センター 志免町働く婦人の家 筑後市勤労婦人センター 三輪町働く婦人の家 城島町働く婦人の家 添田町働く婦人の家	太宰府市立働く婦人の家 中間市働く婦人の家 北野町働く婦人の家 直方市働く婦人の家 浮羽町働く婦人の家	17
佐 賀	唐津市働く婦人の家	中原町働く婦人の家		2
長 崎	波佐見町働く婦人の家	長与町(広域)働く婦人の家	福江市働く婦人の家	3
熊 本	熊本市勤労婦人センター 松橋町働く婦人の家	八代市働く婦人の家 益城町働く婦人の家	荒尾市働く婦人の家	5
大 分	別府市婦人会館			1
宮 崎	宮崎市働く婦人の家	西都市働く婦人の家		2
鹿児島	鹿児島市勤労婦人センター 阿久根市働く婦人の家 国分市働く婦人の家	串木野市働く婦人の家 出水市働く婦人の家	鹿屋市勤労婦人センター 始良町働く婦人の家	7
沖 縄	沖縄市働く婦人の家			1
合 計				208
備 考	※は県単独設置のものである			